

2019年6月9日

軽井沢町議会  
議長 佐藤敏明 様

寺田和佳子

## 研修報告書

### 1 研修日程

2019年6月9日（日）14:00 から 17:00 エコール御代田

### 2 研修先及び目的

(1) 長野県 御代田町 エコール御代田

①子育て支援に関する取り組みについて

②発達障害についての国の取り組みへの理解と

サムエル幼稚園の理事長の奥田健次氏による取り組み事例

### 3 研修参加者

寺田和佳子

### 4. 研修内容

(1) 子育て支援に関する取り組みについて

(2) 奥田健次氏の取り組み事例と発達障害の調査研究

- ・講演 文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 田中 祐一氏による講演 60分「国の動向と合理的配慮の基本的考え方」
- ・御代田町長 小園拓志氏 「まちづくりと教育について」
- ・サムエル幼稚園理事長 奥田健次氏 「行動分析学による回復事例」

#### ◎考察

(1)文科省 田中氏の講演からの考察

「特別支援教育について」国は次のように定めて、大前提としている。

障害のある子については、

- ・障害に応じてその可能性を最大限に伸ばすこと
- ・自立と社会参加に必要な力を培うため
- ・一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う

障害のある子に対しては、2つの整備を求めている。一つは**環境整備**でもう一つは**合理的配慮**。

環境整備は国や市町村学校等が「合理的配慮」を行う上で必要な基礎的整備である。

- ① ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の提供
- ② 専門性のある指導体制の確保
- ③ 個別の教育支援計画やsの作成等による指導
- ④ 教材の確保
- ⑤ 施設設備の整備
- ⑥ 専門性のある教育・支援員の人的配置
- ⑦ 個に応じた指導や、学びの場の設定等による特別な指導
- ⑧ 交流及び共同学習の推進

特に重要なのは、この環境整備に教員の能力も含まれるということである。

次に合理的配慮であるが、これは学校の設置者及び学校が設定する。

これは学校や学校の設置者である市町村が行うべき配慮なので、担当教員が変わっても継続され、内容は子供の成長や変化に合わせて変容していく。しっかり情報や指導内容が引き継ぎされることが大切である。

これは、個人に合わせた配慮であるため様々な分野に関わる配慮となり千差万別のなる。

保護者や障害を持つ児童に関してはこの合理的配慮を求めることができるものの、「**学校を設置者である自治体の体制面・財政面において均衡を失した、または過度の負担を課さないもの**」としている

当町は今後児童発達支援センターを現在の老人福祉センターに併設する形で導入する。御代田町ではまだその計画はないようだが、それならば尚更、この近隣での中核となるセンター運営と内容が必要となる。文科省の考え方を十分理解し、教育の目的をはっきりさせた上で必要な支援とそうでない支援を見極める必要がある。

教育の目的にあった平等とは何なのか？一律のサービスや支援が果たして平等なのか？それを改めて考えるきっかけとなりました。必要な人に行き届く支援が一番求められる支援である。そのためには、過剰な取り組みを精査する必要もあるのだと。

## (2)サムエル幼稚園理事長 奥田健次氏の講演の考察

行動分析による指導はオートクチュールのように、子ども一人一人に合わせて設定される指導で、同じ障害と言えども、指導内容が同じではない。

障害の有る無しに関わらず、人は様々な課題を抱えている。それぞれの課題に合わせた行動分析指導であるため、すべての人が生きやすくなるのではないかと感じた。

講演では、ある幼児の摂食障害を治療する事例が出された。幼児は目の前で赤ちゃんである妹が落下し、救急車で運ばれる事故を見たことから摂食障害に陥ると言うものである。

治療は母親と治療計画を寝るための面接として1回、幼児への直接治療に1回、後日のアフターフォローと計3回の面談による治療である。

見事に1回の治療で効果が見られ、後は家庭における両親の取り組みによるものであ

った。両親が注意を怠ると摂食行動に出ることもあった。この点からも両親の覚悟も必要であると感じる。

今回は幼稚園に関する紹介はなかったが、行動分析による指導を体験したいと考えてる。その機会を得られるならば是非取り組んでみたい。